

会員の広場



「民主主義」という教科書

須山 茂樹（東京）

今、書齋の私の前に一冊の本がある。文部省著教科書「民主主義」の復刻文庫本版（角川文庫）である。この教科書は、昭和二三年、前年の新憲法の施行を受けて中高生の「民主主義」教育用に編纂されたもので昭和二八年まで使用された。

同書は第一章「民主主義の本質」から始まり、その発達、諸制度、選挙権、多教決、社会・経済生活と民主主義などを説明し、労働組合、日本における歴史、新憲法、婦人の権

利、国際生活の民主主義にも言及、第十七章「民主主義のもたらすもの」に至る堂々たる内容であった。当時は物資不足で私たちの教科書はすぐ出来ず、古い教科書のGHQが指摘する不具合箇所を墨で消して使っていた。その中でこの教科書は上下二巻、立派な装丁で目を見張るものであった。

同書は当初「文部省にしては」との冷やかすような好評価もあったが、文庫本の解説者内田樹氏は「とても中高生向けの教科書ではない。ほとんど学術書である」と述べている。いずれにせよ、私たち同世代の者はこの教科書により叩き込まれるように「民主主義」を教育された。ただ、大学の仲間に聞くと同書を知らない人もかなりいて、印刷が間に合わず、地域によって差があったのかもしれない。そう軍国少年ではなかったが、政府や新聞を信じていた私は、いわゆる「価値観の逆

転」に戸惑いながら、「人類普遍の原理」（憲法）として民主主義の考えを受け入れた。しかし、中にはしつかりした級友もいて、ある時先生に質問した。「思想、信条の自由が民主主義の原理なら、この考えを強制的に教え込むのはおかしくないか」。先生も苦笑しながら正直にも、「何分にも進駐軍の命令なので」と答えられた。ちょっと心が痛むが、なんとなく微笑ましい記憶である。

純真な??私は当時この人類普遍の原理は、徐々に日本国民に浸透して行くと思っていた。教科書の説くところは、民主主義は政治の制度のみではなく「人間の尊重」が本質であり、物事の決定は議論を尽くしての多数決、しかし少数意見も尊重する、である。しかし、七十年後の今日はどうか。かつて国会で頻発した強行採決。国政、地方選挙の投票率のあまりの低さ。財政危機を顧慮しない人気取りの

政党、行政の施策。社会では「自己チュー」、他人の意見を聞かない、議論をしない、反対意見を危険視して感情的になる、政治・経済論など堅い話をダサイ視する、などなど。果ては民主主義への疑念、代表制民主主義への反対である。海外でも国民の分断、悪しきポピュリズム。

民主主義が揺らいでいる。しかし、これに代わるよい制度があるのか。今改めてW・チャーチルの至言を噛みしめたいと思う。

「これまでも多くの政治体制が試みられてきたし、またこれからも過ちと悲哀に満ちたこの世界の中で試みられて行くだろう。民主主義が完全に賢明であると思えかけることは誰にもできない。実際のところ民主主義は最悪の政治形態と言うことができる。これまで試みられてきた民主主義以外のあらゆる政治形態を除けば、だが」（一九四七年議会での演説）。